

平成 30 年度 対ドミニカ共和国 草の根・人間の安全保障無償資金協力 署名式



7月30日（月）、日本国政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力2案件の署名式を在ドミニカ共和国日本国大使館において実施しました。署名式には、各案件の被供与団体関係者が出席し、各団体の代表者と牧内博幸在ドミニカ共和国日本国大使との間で贈与契約が締結されました。署名式において、牧内大使は「本日署名を行った案件は児童養護施設と高齢者福祉施設であり、全て福祉に関するプロジェクトとなっており、これらのプロジェクトの実施によって、それぞれの地域の児童及び高齢者の生活環境が改善されることを願います。」と述べました。各案件の概要は以下のとおりです。

サン・イシドロ・サンフランシスコ・デ・アシス児童養護施設拡張計画

- ・ 供与金額：86,498 米ドル
- ・ 案件概要：現在、団体が運営する児童養護施設には 20 名の劣悪な家庭環境下（両親の麻薬中毒による家庭内暴力や育児放棄など）に置かれている児童が入所していますが、地域には同養護施設の支援を必要としている児童が増加傾向にあることから、既存の児童養護施設を増築することにより、これら児童の民生環境の改善に寄与します。



ハラグア市高齢者福祉施設建設計画

- ・ 供与金額：79,540 米ドル
- ・ 案件概要：現在、ハラグア市にある高齢者福祉施設は、簡素な木造家屋であるため高齢者に対して満足なサービスが提供できておらず、また、高齢者に提供されている食事は不衛生な環境下で調理されており高齢者の健康への影響が懸念されており改善が求められています。今回、新たな高齢者福祉施設を建設することにより、高齢者に対する福祉が充実し、民生環境の改善が図られます。



2018 年は
草の根誕生 30 周年

